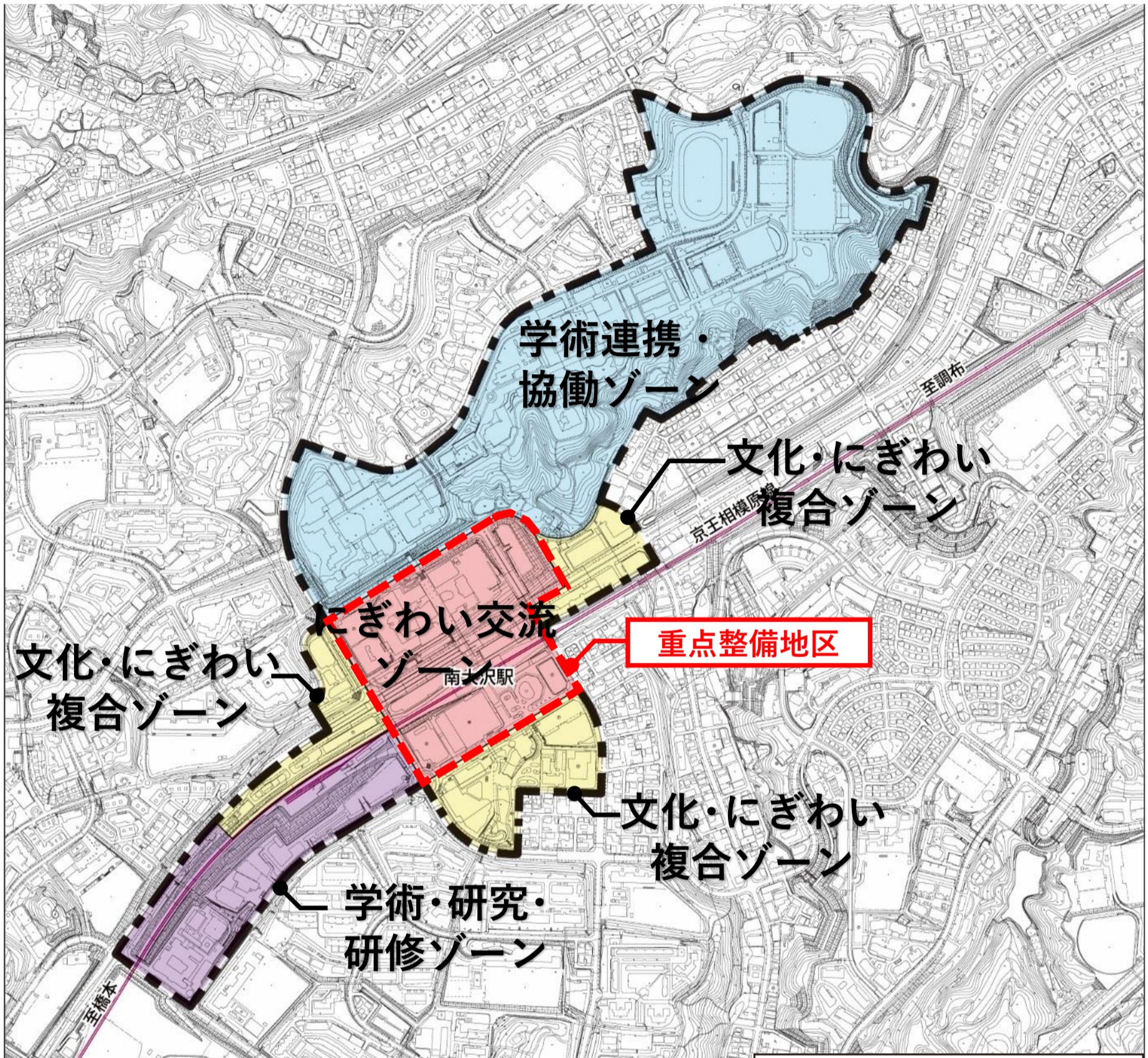


土地利用の方針



策定範囲

重点整備地区

■ にぎわい交流ゾーン（にぎわい）

周辺のゾーンと連携しながら、人々の交流を促すとともに、商業・サテライトオフィス・交流施設等の多様な施設機能の集積を図ることにより、常ににぎわいが溢れる空間の整備を図る

■ 文化・にぎわい複合ゾーン（文化）

にぎわい交流ゾーンを補完するゾーンとして、生活利便施設や文化・娯楽施設の集積を活かしながら、多文化共生に対応したサービスの充実や人々の豊かな暮らしを支える駅前にふさわしい空間の維持・整備を図る

■ 学術連携・協働ゾーン（学術連携）

最先端の研究環境を備えた都立大学の特徴を活かし、地域と連携しながら、先端技術活用の交流の促進を図る

■ 学術・研究・研修ゾーン（研究）

教育施設や研究開発施設等の立地を活かし、高度な学術・研究環境の整備を図る